

## 第2章 地球温暖化問題の概要

### 1. 地球の気温と温室効果

#### 大気の組成

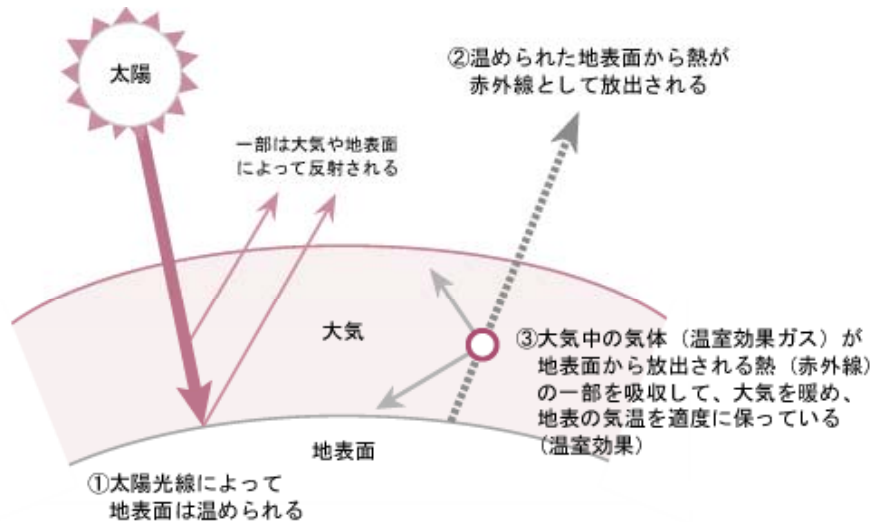
地球上を取り巻く大気は、窒素が78%、酸素が20.1%、アルゴンが0.9%といった組成になっており、二酸化炭素の占める割合は、およそ0.03%です。

ちなみに、金星では大気中の96%が二酸化炭素で占められており、太陽に近いことと温室効果によって、地表の温度は約450と観測されています。

地球の気温は地球の周囲を覆っている大気によって、昼夜間や季節間の大きな気温変動が防がれ、生物が生息できる状態に保たれています。これは、太陽光線によって暖められた熱（赤外線）が、大気中の二酸化炭素などに吸収され、熱を地球外に逃げにくくしている「温室効果」によるためです。

このような働きをする気体は「温室効果ガス」といわれ、水蒸気や二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがあります。地球誕生から今日に至るまで長い時間をかけて、「温室効果ガス」の量と生物の生存環境は良好なバランスを作り上げてきました。

図表 2-1 温室効果のメカニズム



出典：環境庁資料

## 2. 地球温暖化の現状

### 産業革命で何が起こったのか

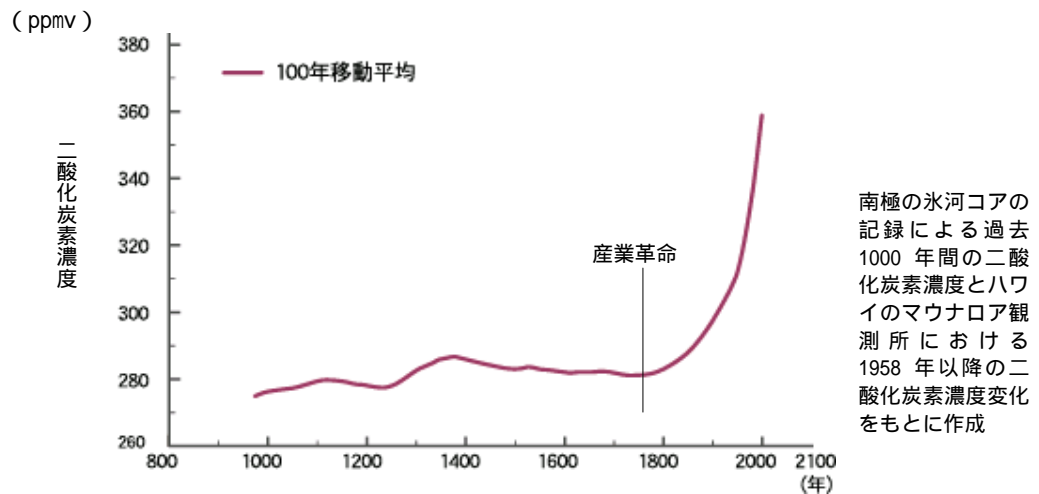
18世紀後半、イギリスの木綿紡績・織布業に端を発した、機械の使用と工場制による生産技術の革新は、動力としての蒸気機関の利用、工作機械の発明をもたらすとともに、交通や流通方法なども変化させて、経済社会全体の変革をもたらしました。

その結果、動力用の化石燃料が大量に消費されるようになり、今日の環境問題に大きな影響を及ぼすこととなりました。

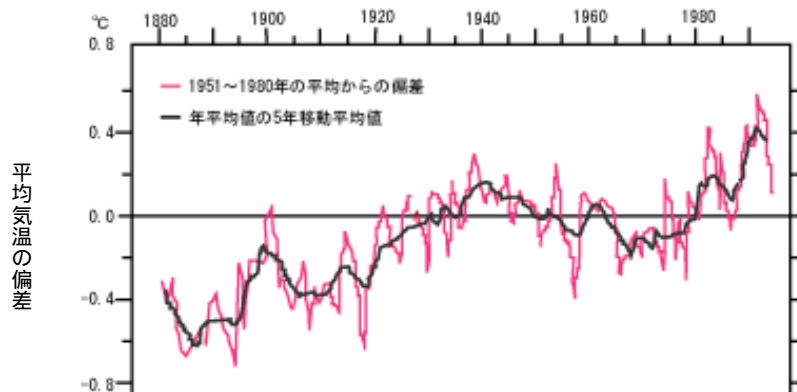
18世紀後半の産業革命以降、私たち人間の生産活動の活発化により、そのエネルギー源として石油や石炭などの化石燃料が大量に使われるようになりました。その結果、二酸化炭素などの大気中の濃度が徐々に高くなり、地球外に逃げていた熱までも過剰に吸収され、地球全体の平均気温がこの100年間で0.3~0.6℃上昇し、「地球温暖化」が現実のものとなってきました。

また、最近では、人間が人工的に作り出したフロンやその代替物質、廃棄物の焼却や埋立などに伴って発生するメタン、一酸化二窒素なども地球温暖化に無視できないものとなっています。

図表 2-2 二酸化炭素濃度の変化



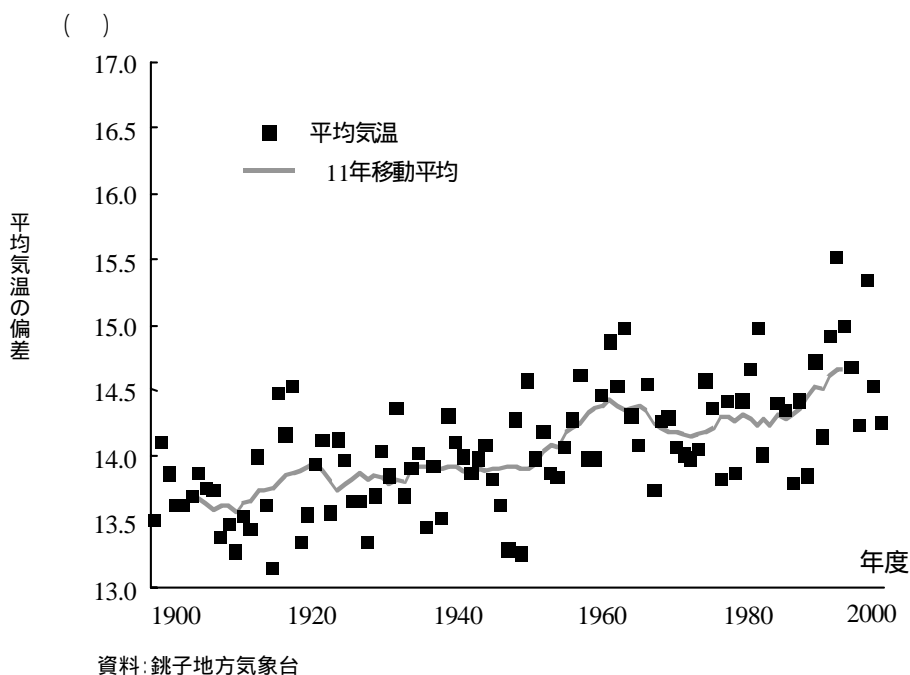
図表 2-3 地球の平均気温の推移



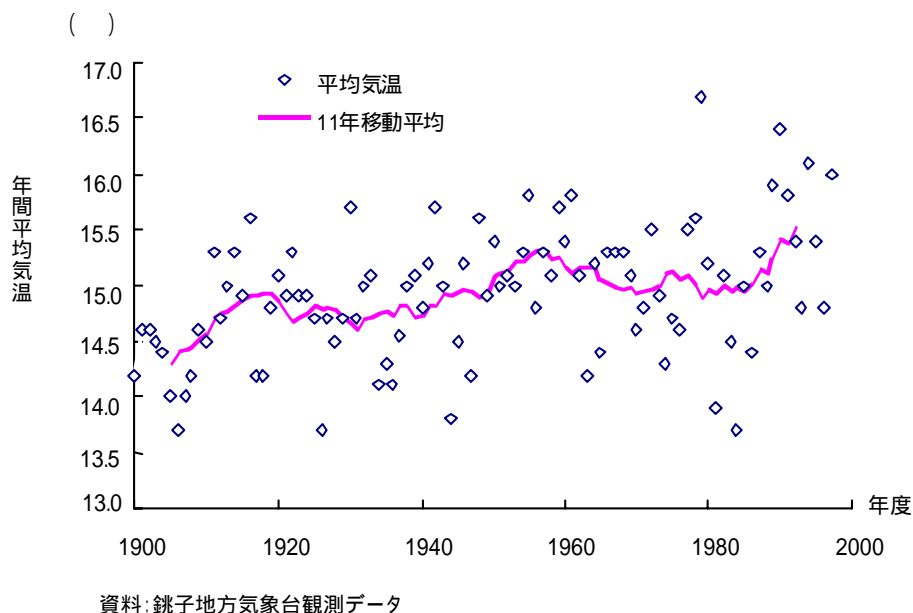
出典：気象庁「地球温暖化監視レポート」

近年、地球規模での気温の上昇や異常気象の発生が大きな問題として人々に意識されるようになってきました。実際、この100年間で全国の年間平均気温は約1℃上昇しており、銚子地方気象台の観測結果でも約1℃上昇しています。全国だけでなく、県内でも温暖化が徐々に進行していることがわかります。

図表 2-4 全国年間平均気温の推移



図表 2-5 千葉県の年間平均気温の推移(銚子地方気象台観測結果)



### 3. 地球温暖化の予測と影響

#### IPCC

Intergovernmental Panel on Climate Change の略。1988年に各国政府を代表する専門家で構成される地球温暖化問題の議論の場として設置されました。

現在も温暖化に関する科学的な知見、温暖化の影響及び対策、温暖化の社会経済的な影響評価について1000人以上の科学者が参加して検討を行っており、研究成果を1990年と1995年に発表しています。

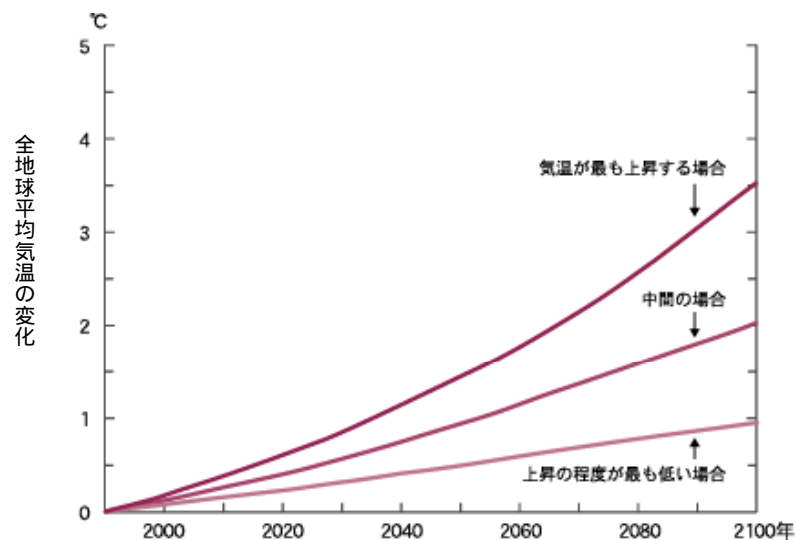
1995年の報告では、この100年間で地球全体の平均気温が0.3～0.6℃上昇し、海水面も10～25cm上昇し、北半球では1973年から1994年の間に冬の積雪量が10%も減少したと報告しています。

世界各国の研究者、行政関係者が集まる国際的な組織「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第二次報告書（1995年）によると、二酸化炭素の大気中濃度の増加が将来も進行すると、2100年には平均気温が現在より2℃上昇し、これに伴って海水の膨張や陸域の氷河が溶けて海面が50～65cmも上昇すると予測しています。

平均気温が2℃上昇するという事は、日本列島が300km南下することと同じことですので、100年後には千葉市が伊豆諸島の八丈島程度の気候になると想定できます。

また、環境庁によると、海面が65cm上昇した場合には、県内の海岸線の64.6%が侵食され、砂浜が623haも無くなると試算（環境庁）されており、その影響は深刻な事となります。

図表 2-6 IPCCの地球温暖化の予測



出典：気象庁「IPCC第一作業部会報告 気候変化 1995」

こうした影響は、わが国の気象や生態系や人の健康などに大きな影響を及ぼすこととなり、わが国のみならず人類の生存基盤に関わる最も重大な問題と懸念されています。

図表 2-7 地球温暖化の影響イメージ

地球の平均気温が上昇すると...



## 4. 地球温暖化をもたらす要因

地球温暖化の主要な原因とされている物質は、二酸化炭素のほか、メタン、一酸化二窒素、代替フロン（HFC、PFC）、六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）（以下「温室効果ガス」という。）などがあります。

二酸化炭素は、これらのガスのうちで最も影響の大きいもので、発電やボイラーなどで燃料として使われる石炭・石油・天然ガス、自動車の燃料であるガソリン・軽油、調理・給湯や暖房用のガス・灯油など、私たちの日常生活や生産・サービス活動全般で使用される化石燃料の燃焼や廃棄物の焼却などに伴って排出されています。

図表 2-8 温室効果ガスの種類と特性

	人為的発生源・用途	特性
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の燃焼</li> <li>セメント製造時の石灰石使用</li> <li>大規模な森林伐採、草木の焼却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国が排出する温室効果ガスに占める割合 89% (1997年単年 環境庁資料)</li> <li>地球温暖化係数(GWP) = 1</li> </ul>
メタン (CH <sub>4</sub> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>化石燃料の燃焼</li> <li>石炭や石油、天然ガスの採掘工程</li> <li>カーボンブラック、エチレンなどの製造工程</li> <li>家畜の反芻、糞尿</li> <li>水田土壌</li> <li>埋立廃棄物</li> <li>下水処理</li> <li>バイオマス系物質の燃焼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国が排出する温室効果ガスに占める割合 2% (1997年単年 環境庁資料)</li> <li>GWP = 21</li> </ul>
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>化石燃料の不完全燃焼</li> <li>石炭や石油、天然ガスの採掘工程</li> <li>アジピン酸、硝酸の製造工程</li> <li>窒素系肥料の施肥</li> <li>笑気ガスの使用</li> <li>バイオマス系物質の燃焼</li> <li>土地利用変化(草木の焼失)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国が排出する温室効果ガスに占める割合 1% (1997年単年 環境庁資料)</li> <li>GWP = 310</li> </ul>
ハイドロフルオロ カーボン (HFC)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用冷蔵庫、カーエアコンなどの冷媒</li> <li>スプレーなどの充填剤</li> <li>充填時、製造時、廃棄時に漏洩</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国が排出する温室効果ガスに占める割合 2% (1997年単年 環境庁資料)</li> <li>GWP = 140 ~ 11,700</li> <li>1.1.1.2-テトラフルオロエタン(HFC134a) GWP = 1,300</li> </ul>
パーフルオロ カーボン (PFC)	<ul style="list-style-type: none"> <li>半導体のエッチングガス</li> <li>半導体などの製品の洗浄剤</li> <li>イナートリキッド(不活性液体)</li> <li>充填時、製造時、廃棄時に漏洩</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国が排出する温室効果ガスに占める割合 1% (1997年単年 環境庁資料)</li> <li>GWP = 6,500 ~ 9,200</li> <li>パ-フルオロメタン(PFC-14) GWP = 6,500</li> </ul>
六フッ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気絶縁ガス</li> <li>半導体のエッチングガス</li> <li>充填時、製造時、廃棄時に漏洩</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国が排出する温室効果ガスに占める割合 4% (1997年単年 環境庁資料)</li> <li>GWP = 23,900</li> </ul>

資料:環境庁「気候変動に関する国際連合枠組条約」に基づく日本国報告書、「環境白書」ほか

注) 地球温暖化係数(GWP): 温室効果ガスの温暖化の影響度を二酸化炭素 = 1として表したものの

### (1) エネルギー多消費型のライフスタイルの浸透

県内の家庭で消費されているエネルギーの消費量の推移をみると、1990年度から1997年度の間、電力36%、都市ガス24%、灯油12%に増加しています。このような家庭におけるエネルギー消費の増大は、より豊かなライフスタイルを人々が求めることに原因があると考えられます。テレビやエアコンは世帯に複数普及するようになっており、また、エネルギー消費量の多い大型なものが使用されています。

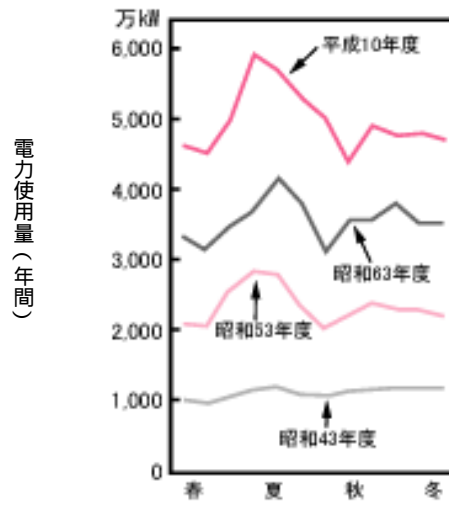
家庭における1年間の電力使用量の推移をみると、昭和43年と比較して約5倍に増加しており、特にエアコンの普及に伴って、夏期の使用量の増加が著しくなっています。

図表 2-9 県内の家庭におけるエネルギー使用量の推移

年度	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
電力(千 kWh)	7,287,604	7,791,607	8,155,817	8,412,534	9,203,717	9,609,287	9,588,872	9,906,319
都市ガス(千 m <sup>3</sup> )	477,801	512,647	543,331	568,550	549,380	575,335	608,513	591,192
灯油(kl)	640,705	659,629	752,658	770,869	742,313	747,052	705,012	716,892
LPG(千t)	278,469	282,823	262,583	277,551	199,167	194,371	227,385	226,761

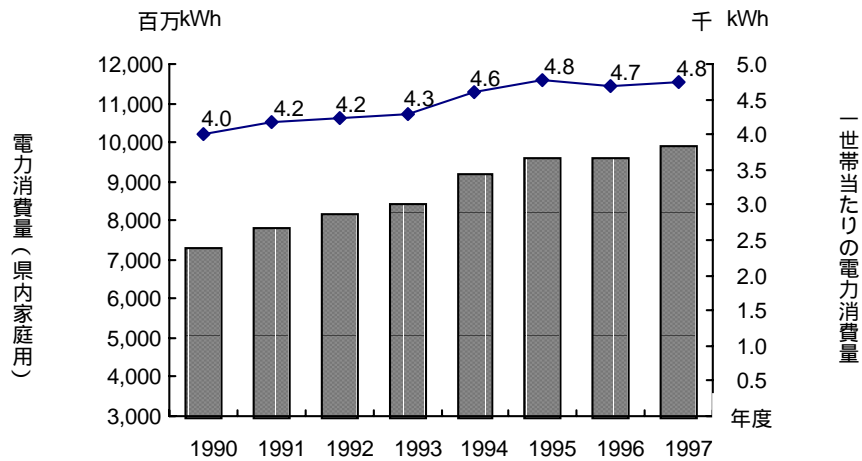
資料：千葉県統計年鑑ほか

図表 2-10 家庭における1年間の電力使用量の変化



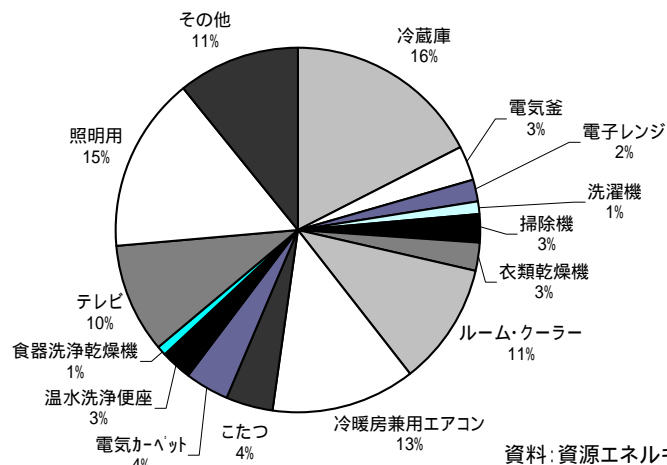
資料: 東京電力(株)  
東京電力管内家庭合計値

図表 2-11 県内の家庭用電力消費量の推移  
(棒グラフは総量、折れ線グラフは1世帯当たりの消費量を示す)



資料: 千葉県統計年鑑ほか

図表 2-12 家電製品電力量の構成比(全国 1998 年度)



資料: 資源エネルギー庁「電力需給の概要」



モータリゼーション  
motorization

自動車が生活にとって不可欠となり、大衆化すること。

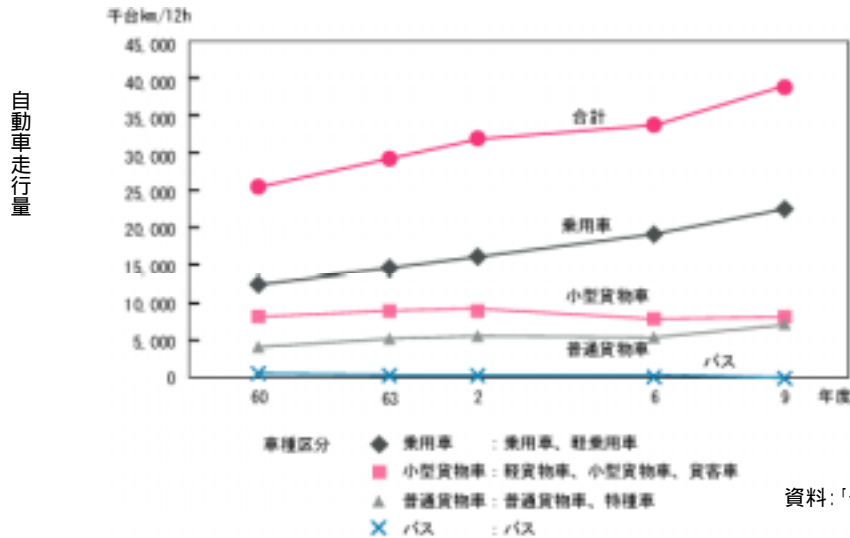
(2) 自動車依存型社会の影響

県内で消費される自動車用燃料の推移をみると、1990年度から1997年度の間にはガソリンは32%、軽油は31%増加しています。

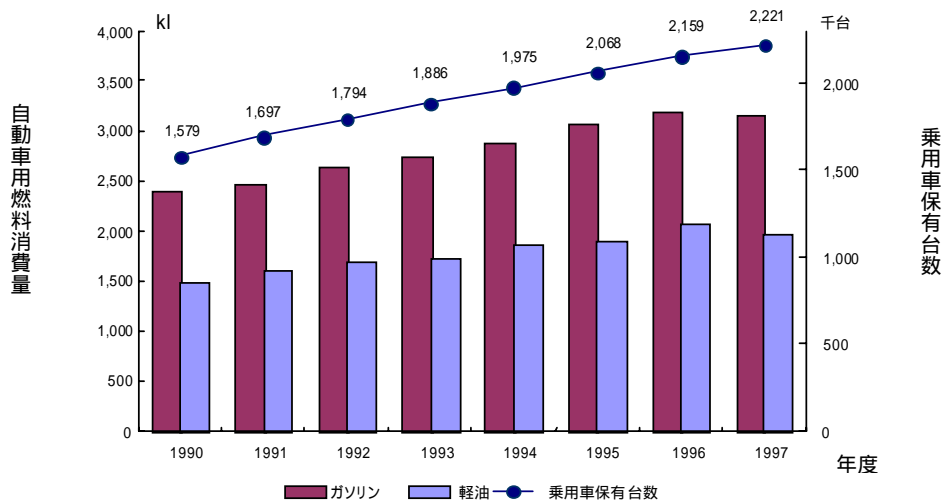
本県は、成田空港を抱え、首都圏における海外の玄関口として重要な機能を果たしており、道路網の充実に伴って隣接する都県からの乗用・貨物車の交通量が増加しています。

加えて、県民生活におけるモータリゼーションの浸透・拡大を背景とした乗用車の保有台数の伸びが著しく、燃料消費量増加の大きな要因となっています。

図表 2-13 県内の自動車走行量の推移



図表 2-14 県内の自動車用燃料消費量と乗用車保有台数の推移



### (3) エネルギー多消費型産業の集積

県内の鉱業や製造業、建設業、農林水産業などの活動に伴って使われるエネルギー消費量の推移をみると、1990年度から1997年度の間、19%増加しています。

本県は東京湾臨海部に日本最大のコンビナートを抱え、化学・鉄鋼などの基礎資材型製造業を中心としたエネルギー多消費型の産業が集積しており、この基礎資材型製造業のエネルギー消費量は、産業全体の93%（1997年度）を占めています。

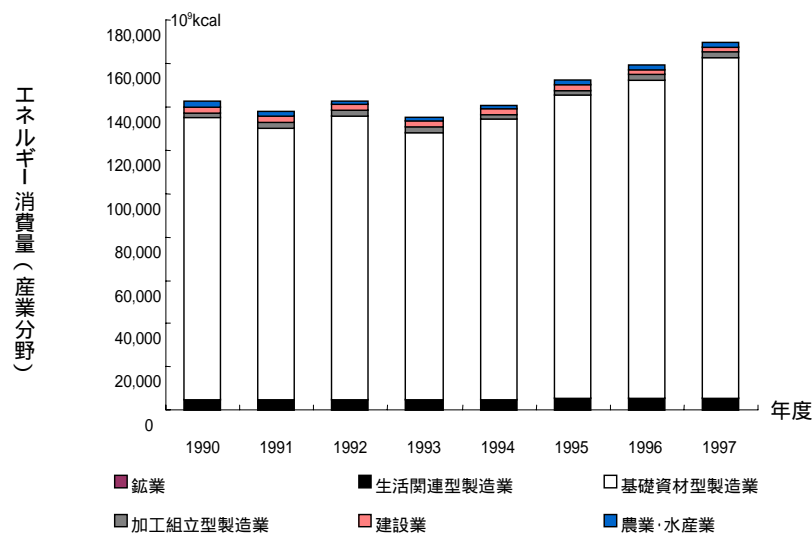
図表 2-15 県内の各産業におけるエネルギー消費量の推移

単位: 10<sup>9</sup>kcal

年度	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
鉱業	168	149	138	134	116	133	119	117
生活関連型製造業	4,588	4,790	4,882	4,990	5,052	5,197	5,329	5,477
基礎資材型製造業	129,986	125,302	130,766	122,810	128,698	139,605	146,874	157,329
加工組立型製造業	2,440	2,487	2,353	2,566	2,345	2,412	2,446	2,786
建設業	2,716	2,663	2,712	2,666	2,724	2,510	2,291	1,897
農業・水産業	2,297	2,116	1,903	1,796	1,649	2,035	2,070	2,190
合計	142,196	137,507	142,755	134,961	140,583	151,893	159,130	169,796

注) 四捨五入しているため、合計値は必ずしも一致しない  
資料: 通商産業省「石油等消費構造統計表」ほか

図表 2-16 県内の産業活動におけるエネルギー消費量の推移



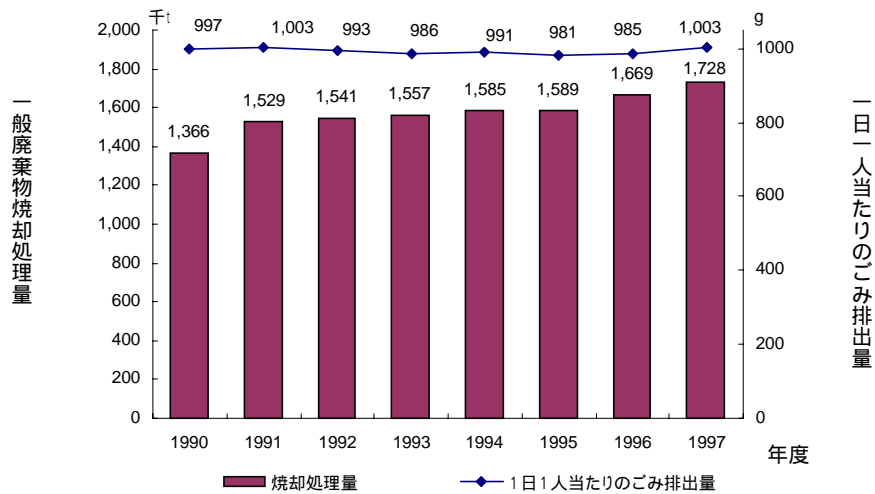
資料: 通商産業省「石油等消費構造統計表」ほか

(4) 廃棄物焼却処理量などの増加

人口の増加にともなって、エネルギー消費量以外にもゴミの焼却量や水道供給量が増加しています。ちなみに県内の一般廃棄物焼却処理量は、1990年度から1997年度の間、26.5%増加しています。

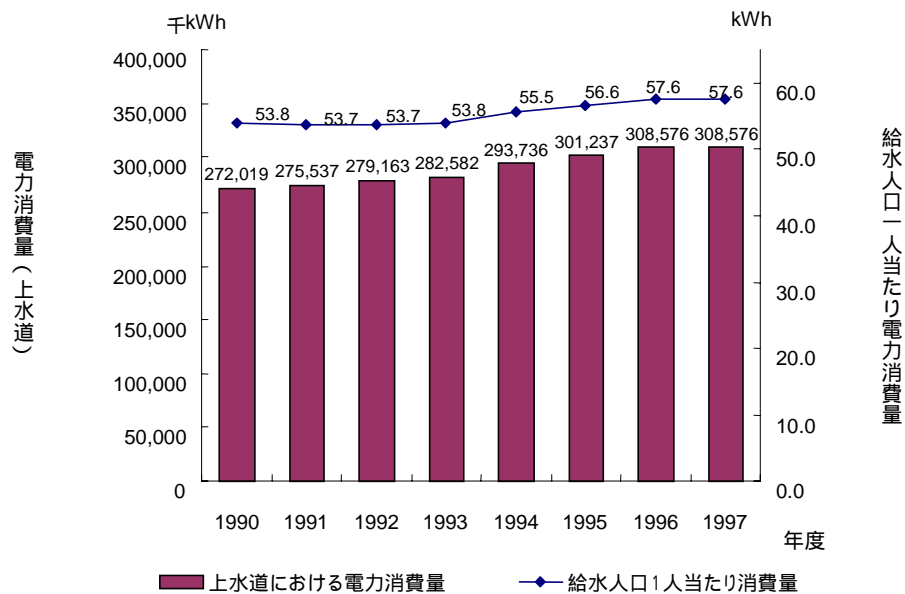
また、水道供給には、1997年度で3億8百万kWhもの電力が消費されており、1990年度から1997年度の間、13.4%増加しています。

図表 2-17 県内の一般廃棄物焼却処理量の推移



資料:「清掃事業の現況と実績」

図表 2-18 県内の上水道における電力消費量の推移



資料:日本水道協会「水道統計」

## 5. 地球温暖化防止のための取組

### UNEP

United Nations Environment Program の略。

1972年に設立された環境問題に関する国連機関のこと。

国連諸機関が取り組んでいる環境関連の活動を総合的に調整するとともに、未着手の課題についても関連諸機関と協調実施を推進する役割を担っています。

### WMO

World Meteorological Organization の略。

世界各国の気象業務の連携や気象情報の効果的な交換を行うための国連専門機関の一つ。国際的なプロジェクトとしては、世界気象監視計画、南極観測、世界気候計画などがある。本部はスイスのジュネーブに置かれ、1996年現在、185ヶ国が加盟しています。

### IPCC

p.10に解説があります。

### 「気候変動に関する国際連合枠組み条約」

UNFCCC: United Nations Framework Convention on Climate Change

大気中の温室効果ガスの濃度を安定させることを目的として、温室効果ガスの排出と吸収の目録作りや温暖化対策の国別計画の策定と実施などの責務を明らかにした条約。2000年9月現在で、184カ国が締約しています。

### (1) 国際的な取組

地球温暖化による急激な気候変動などの影響が懸念される中、早急な対策の推進に向け、国際的な枠組みづくりの活動が展開されています。

地球温暖化問題が世界的に認識されたのは、1985年にオーストリアのフィラハで開催された科学者たちによる国際会議で「21世紀前半には、地球の平均気温の上昇が未曾有の規模で起こりうる」との声明が発表された時に始まります。その後、1988年には国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が設置され、地球温暖化に関する本格的な検討が始められました。その後IPCCが発表した地球温暖化の見通しや気候変動の予測結果により、地球温暖化問題は世界の関心を集めることとなりました。

1992年にはブラジルのリオデジャネイロで、世界各国の首脳、政府関係者やNGOなどの出席のもと、「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」が開催され、持続可能な開発に向け地球環境の保全に関する国際的な枠組みづくりが検討されました。その中で、地球温暖化防止に対応するための「気候変動に関する国際連合枠組み条約」の署名が開始され、同条約は1994年に発効しました。以後、この条約の締約国による会議が定期的開催され、具体的な対策の検討が続けられています。

1997年12月に京都で開催された第3回締約国会議（COP3：地球温暖化防止京都会議）では、温室効果ガス削減のための具体的な数値目標を定めた「京都議定書」が採択され、日本を含む主要な先進国全体で、「2008年から2012年の5年間について基準年（1990年）比で少なくとも5%削減する」とこととされ、日本は6%削減を世界に約束しました。

その後、京都会議での成果を踏まえ、議定書の発効に向けて、目標の遵守措置や排出権取引などの具体的なルールづくりの検討が続けられています。

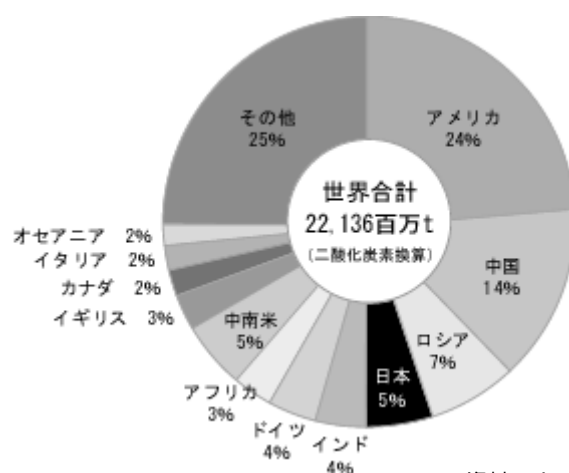
1996年の世界各国の二酸化炭素排出量を比較すると、アメリカ合衆国が最大の排出国で全体の約1/4を占めていますが、日本も約5%を占める世界第4位の排出国として地球温暖化を防ぐ大きな責務を担っていることから、京都議定書の実現のために尽力することが必要です。

図表 2-19 京都議定書の概要

区分	内容
対象物質	二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素（一酸化二窒素）、HFC、PFC及びSF <sub>6</sub>
基準年	1990年（HFC、PFC及びSF <sub>6</sub> は1995年でも可）
目標期間	2008年～2012年（5年間の合計排出量を1990年排出量の5倍量と比較して削減）
削減目標	先進国全体の排出量を少なくとも5%削減 国別目標（日本6%減、アメリカ7%減、EU8%減等）
その他	排出権取引 <sup>1</sup> 、共同実施 <sup>2</sup> 、クリーン開発メカニズム <sup>3</sup> 、シンク（森林吸収）等の柔軟性措置

- 1 排出権取引：温室効果ガスの削減において、先進国に割り当てられた排出量の一部を先進国間で取引できるしくみ
- 2 共同実施：ある国が他国の排出削減プロジェクトに技術的・経済的に協力することによって削減できた量の一部を、自国の削減量としてカウントできるしくみ
- 3 クリーン開発メカニズム：先進国が発展途上国において温室効果ガス排出削減プロジェクトを実施し、その削減量が第三者機関により認証を得られた場合には、先進国が削減量を取得して、自国の排出割合に加えることができるしくみ

図表 2-20 世界各国の二酸化炭素排出量(1996年)



資料：オークリッジ国立研究所

図表 2-21 国際社会及び国における地球温暖化対策の経緯

	国際社会における取組	わが国における取組
1985	10月 オーストリア・フィラハ会議の開催 (地球温暖化に関する初めての世界会議)	
1986		
1987		
1988	6月 カナダ・トロント会議の開催 2005年までにCO <sub>2</sub> 排出量の20%削減を 提案 11月 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の設置	
1989	7月 アルシュサミット(フランス)の開催 先進国首脳会議の経済宣言の中で環境 問題について言及	5月 「地球環境保全に関する関係閣僚会議」 の設置
1990	2月 「第2回世界気候会議」の開催 137カ国の参加による地球温暖化を巡る 一連の国際的議論を総括 8月 IPCC第1次評価報告書の発表	10月 「地球温暖化防止行動計画」策定
1991	2月 第1回気候変動枠組条約交渉会議(ワシントン)	10月 「リサイクル法」制定 10月 「廃棄物処理法」改正
1992	6月 「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」の開催(ブラジル・リオデジャネイロ) 155カ国が「気候変動枠組条約」に署名	
1993		3月 「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネルギー法)」の改正 5月 「気候変動に関する国際連合枠組条約」 締結 11月 「環境基本法」の制定
1994	3月 「気候変動枠組条約」が発効	12月 「新エネルギー導入大綱」策定
1995	3月 「気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)」の開催(ドイツ・ベルリン) 12月 IPCC第2次評価報告書の発表	6月 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の施行
1996	7月 「気候変動枠組条約第2回締約国会議(COP2)」の開催(スイス・ジュネーブ)	
1997	12月 「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」の開催(日本・京都)	6月 「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネルギー法)」の制定 12月 地球温暖化対策推進本部設置
1998	11月 「気候変動枠組条約第4回締約国会議(COP4)」の開催(アルゼンチン・ブエノスアイレス)	5月 「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネルギー法)」の改正 6月 「地球温暖化対策推進大綱」策定 6月 「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の制定 10月 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定
1999	10月 「気候変動枠組条約第5回締約国会議(COP5)」の開催(ドイツ・ボン)	4月 「地球温暖化対策に関する基本方針」が閣議決定
2000	11月 「気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)」の開催(オランダ・ハーグ)	

「地球温暖化防止行動計画」

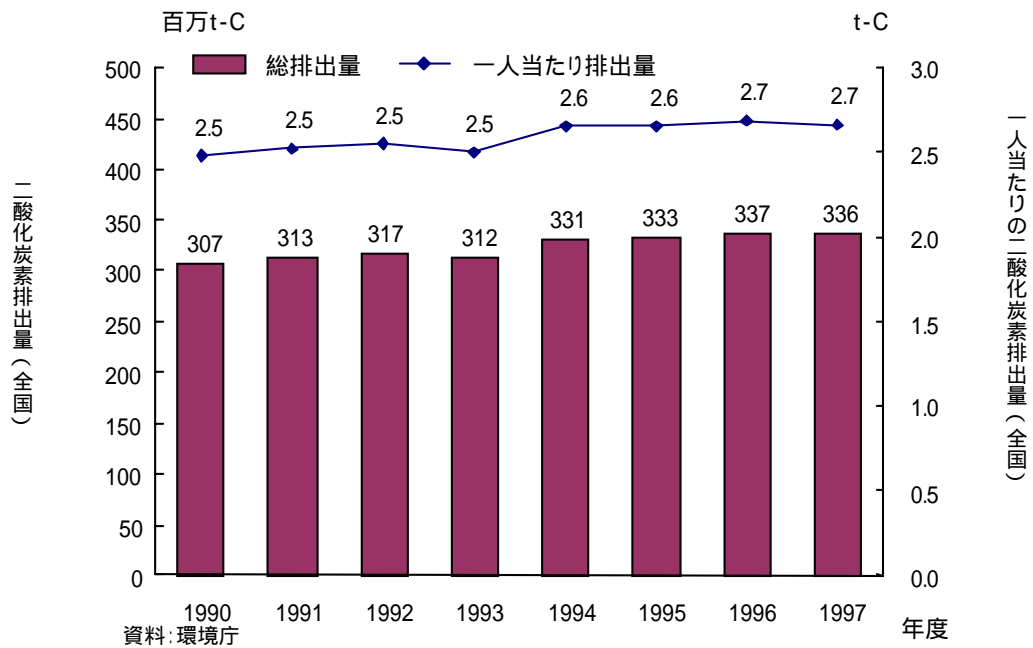
温暖化対策を計画的・総合的に推進していくための政府の方針と今後取り組んで行くべき実行可能な対策を明確にしたものです。目標達成に向けて、都市・地域構造や交通体系、生産構造、エネルギー供給構造、ライフスタイルのあり方を見直す対策を示しています。

(2) 国の取組

我が国では、1989(平成元)年に関係する行政機関が一体となって地球環境保全施策を推進するための「地球環境保全関係閣僚会議」が設置され、翌1990(平成2)年には「地球温暖化防止行動計画」を決定し、「一人当たりの二酸化炭素排出量を、2000年以降、おおむね1990年レベルで安定化する」ことを目標として掲げ、地球温暖化防止のための具体的な取組を開始しました。

しかしながら、その後も全国の二酸化炭素排出量は増加ないし横ばいの傾向が続き、1997年度の排出総量は3億3,600万トン、一人当たりの排出量は2.7トンと、1990年と比べ大きく増加している状況となっています。

図表 2-22 わが国全体の二酸化炭素排出量の推移



政府はこのような状況を打開するために、1997年の地球温暖化防止京都会議の後、1998(平成10)年5月の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネルギー法)の一部改正、翌6月の「地球温暖化対策推進大綱」の決定、10月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定と、京都会議で採択された「京都議定書」の着実な実施に向けて、国民、事業者、行政が一体となって取り組むための枠組みを示し、新たな地球温暖化防止施策の展開を図りつつあります。

図表 2-23 「省エネルギー法」における主な改正点

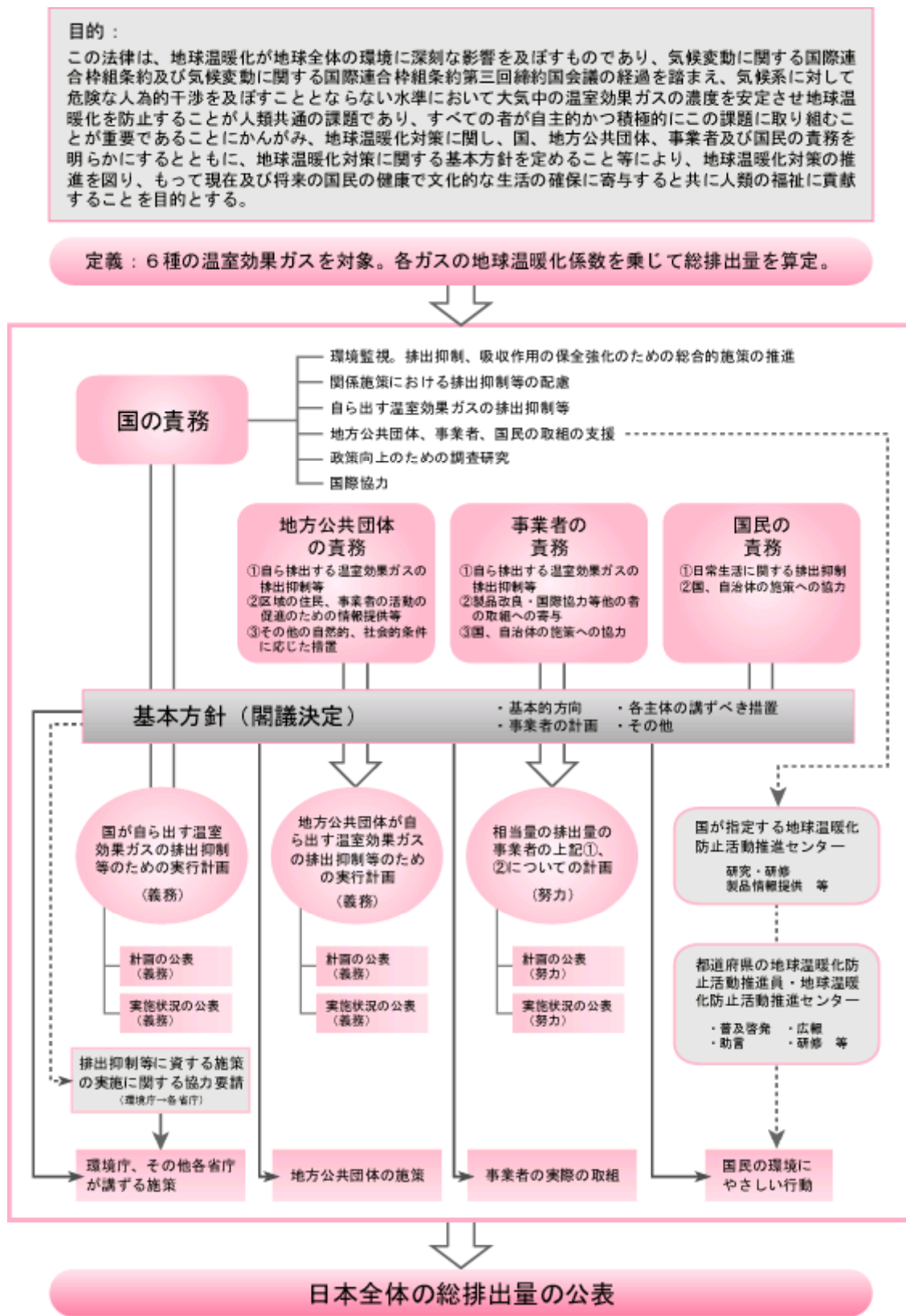
現行エネルギー管理指定工場・事業場(燃料原油換算3000kl/年以上、または電力1200万kWh/年以上)に対して省エネルギー対策に関する中長期計画(3~5ヵ年)の作成・提出を義務化  
 デパート、ホテル、オフィスビル、学校を含む全ての業種に対して、第2種エネルギー管理指定工場(燃料原油換算1500kl/年以上、または電力600万kWh/年以上)の指定、省エネルギー管理の実施を義務化(エネルギー管理員の選任、定期講習など)  
 建築物の断熱性の向上等、建築物を建築する際に建築主が省エネに取り組む際の目安となる基準の強化  
 省エネルギー基準をエネルギー消費効率(EE)が現在商品化されている製品のうち最も優れている性能以上に設定(トップランナー方式の採用)  
 【対象(12品目)】 ガソリン乗用車、エアコン、蛍光灯、テレビ、複写機、電子計算機(パソコン)、磁気ディスク、ガソリン貨物車、VTR、電気冷蔵庫、ディーゼル乗用車及びディーゼル貨物車  
 合理化や省エネルギー措置、省エネルギー基準の達成が不十分な場合の罰則規定の強化

図表 2-24 「地球温暖化対策推進大綱」に示された温室効果ガスの排出削減方針

二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素(一酸化二窒素)の排出量を2.5%削減する  
 代替フロン等3ガス(HFC、PFC及びSF6)の排出量については、プラス2%程度の影響に止める  
 植林、再植林等による純吸収分により、約0.3%の削減が見込まれる  
 (2010年頃のわが国全体の森林等による純吸収量は3.7%程度であり、今後の国際交渉により必要な追加的吸収分の確保に努める)  
 排出権取引、先進国間での共同実施、クリーン開発メカニズムなどの活用によって削減する



図表 2-25 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の概要



出典：環境庁資料

### (3) 千葉県の取組

このような情勢の中、千葉県では地球サミットが開催された1992(平成4)年を「環境新時代スタートの年」と位置づけ、環境施策の総合的な展開と県民の参加による環境保全の取組の促進を重点課題とする新しい環境政策を目指すこととしました。

地球環境の保全に関する取組としては、1993(平成5)年に「千葉県地球環境保全行動計画」を策定し、県民、事業者、行政の行動指針や施策の方向を明らかにするとともに、1996(平成8)年には「千葉県環境基本計画」を策定し、地球環境の保全への貢献を理念の一つとして掲げました。この中では「県民一人当たりの二酸化炭素排出量を1990年レベルに保ち、メタンなどの他の温室効果ガスの排出量についても極力1990年レベルに抑制するよう努める」ことを目標として掲げ、県民、事業者、行政が連携して地球温暖化の防止に向けた取組を進めてきました。

図表 2-26 県における地球温暖化防止に係る取組体系

